唐代軽唇音化と日本漢音

沼 本 克 明

、日本漢音に於ける唇音字の表記

物介音の存する領字に、唇音字に限ってその物介音が転写されてい物介音の存する領字に、唇音字に限ってその物介音が転写されているのであるが、一見奇妙な事象がある。即ち、原音で拗介音の無い韻字(直音字)一見奇妙な事象がある。即ち、原音で拗介音の無い韻字(直音字)われて来ない。即ち全て開音の形で表記され異例は存しない。日本漢音では唇音声母の字の原音に存する開合の区別は表記上現日本漢音では唇音声母の字の原音に存する開合の区別は表記上現

省略する。例示は資料番号①②等でする。以下同じ。)を主資料として取扱ったが実例の掲出は紙幅の都合上これを殆んどある。これを表示すれば次の如くである。(資料は次の十漢音資料る龍群と、されていない龍群とがあり、穢然と区別されているので

①漢書楊雄伝天暦二年点(九四八年)

②長承本蒙求朱点 (天暦頃)

③法華経釈文真巺点(九七六~一〇〇四年)

⑤與福寺本大慈恩寺三蔵法師伝(ゐ点一〇八〇年頃、以下旬点一④史記延久五年点(一〇七三年)

一七〇年まで六種)

⑦白氏文集天永四年点(一一一三年)

⑥胎蔵界自行次第天永三年点 (一一一二年)

⑧文鏡科府論保延四年点 (一一三八年)

⑩蒙求鎌介中期点(一二五〇年頃)9年治本古文孝経(一二四一年)

D @ @ @ @	@
	東貿
	② 唇
沉默富驗錢	厮音
3 5 4 5 3	⑤ 字
泛坂龄鹤鹭	豊り例
(\$\bar{\mathbb{G}}\math	@ 1"J
心滿聲於轉	野
(1) (1) (1) (1) (1) (1)	®
範 晚 不 放 粉	風多
	② 唇
轍遊쮏影影鷳	高多字以及
(D)	3 5 X
散缓救链型	1 45 1
(() () () () () () () () () (
就願丘養讀 ® 图 图 图	(D)
敏院收養額	
1 ~~~ 1 ~~ 1 ~~ 1 ~~ HES	'-71

回唇音字も原音の拗介音が表記される韶群(性等)

侵到部多		B 四 ⑤ 夢 形然	真多家	韻目 唇音字の例
	①陰②第③送	①宿龄⑤幼珍⑥	多脚 ①烟③音⑤鎖	唇音字以外の例

韻が唇音字ーア列、唇音字以外―エ列でそれぞれ表記されるという字もそれ以外の場合も同じく拗介音は表記されていないが、中心母の表記に現われていない。これに対して®の名韻の場合は唇音声母の表記に現われていない。これに対して®の名韻の場合は唇音声母の表記に現かれない)

以上を中国原音と対比してみると次の様になるであろう。原音の拗介音が日本漢音の転写に現われている事が明らかである。(註4)

相違がある。次に回群の場合には唇音声母もそれ以外も共に等しく

とり [10m] とり [10m]	[wem] [wem]	ボウ [ang] ハウ [ang]	②连(屬) (1×0ng) 木方 [×0ng] (4×0ng) 木方 [×nng]
① 分 (igt)	(18m) (18m) (18m) (18m)	/ /	ホウ [WCmg] のヨウ (1°079) ホウ [Ung] ①ウ (1009)

出した私の推定音価。 (一) 内は日本漢音装記から導き

どこにあるのであろうか。 すの形を取って転写されているのである。それでは一体その原因は さてこの様に等しく切韻音系の唇音字と言っても日本漢音では様

二、軽唇音化に依る拗介音の脱落

先に述べた様な日本漢音に於ける⑦群と⑪群と⑪野という予想を立てたのである。 で筆者は日本漢音に於ける⑦群⑪群各韻の唇音字の表記上の相違 とで筆者は日本漢音に於ける⑦群⑪群各韻の唇音字の表記上の相違 はこの中国側の軽唇音化を反映するものではないかという予想を立 はこの中国側の軽唇音化を反映するものではないかという予想を立 はこの中国側の軽唇音化を反映するものではないかという予想を立 はこの中国側の軽唇音化を反映するものではないかという予想を立

という点である。かわる事象ではなくて介母・体母にまで影響を与えたものかどうかかわる事象ではなくて介母・体母にまで影響を与えたものかどうかさてそこで問題になるのは軽唇音化は単に頭子音の変化のみにか

では、この後半音とに関連する諸関連とは気がに高いっした。のに、 のに、 では、 が整軽音』に変ずる際頭音に吸収された可能性のある事を指 原音のが軽軽音』に変ずる際頭音に吸収された可能性のある事を指 原音のが軽軽音』に変ずる際頭音に吸収された可能性のある事を指 原音のが軽軽音』に変ずる際頭音に吸収された可能性のある事を指 原音のが軽軽音』に変する際頭音に吸収された可能性のある事を指 原音のが軽軽音』に変する際頭音に吸収された可能性のある事を指 原音のが軽軽音』に変する際頭音に吸収された可能性のある事を指 原音のが軽軽音』に変する際頭音に吸収された可能性のある事を指 原音のが軽軽音』に変する際頭音に吸収された可能性のある事を指

問題に関して多くの啓発を得ることが出来る。 平山久雄氏の「唐代音韻史に於ける軽唇音化の問題」があり当面の平山久雄氏の「唐代音韻史に於ける軽唇音化の問題」があり当面の次にこの軽唇音化に関連する諸問題を体系的に論じられたものに

今本稿に関連する部分の要旨をまとめると次の様になる。

歯と接触し易くなる為、⑤拗介音/ⅰ/の声はへもたらす口驇化②軽唇音化の音声学的原因は、②奥舌主母音を調音する際下唇が上音/a▲/を含むことである。

③軽唇音化の体系的原因は、分C類韻母(奥舌主母音を有し重紐乙が摩擦音化を促進した為である。

るのは回の事象が完了して後である。

が好都合であった事が考えられる。但し拗介音が完全に脱落すたが好都合であった事が考えられる。但し拗介音が完全に脱落すたが好都合であった事が考えられる。但し拗介音が完全に脱落すたが好きともに音韻的軽唇音化が生じた。回もう一つの原因として、いかがある。

いる例が見出せる事に依って、拗介音が弱化していた事は切らか討を要するが、慧珠音義の反切では、その反切下字に直音字を用⑤軽唇音化に伴なう拗介音の脱落が完了した時代については更に検後半、撰者の生年についていえば八世紀前半ごろである。

④軽唇音の音韻的独立の年代は資料の成立年についていえば八世紀

に氏の論を見る事にする。 が明確に指摘されているのであるが、特に関連する⑤点について更が明確に指摘されているのであるが、特に関連する⑤点について更

である。

字に拗介音を保つものは一つとして見当らない。

「華英辞典」で検するに確かに軽唇音化した
では既に有坂博士も論じられた所であり、高本淳氏の「方言字彙」
物介音脱落による直音化があった為であるとされた。この点に関し
拗介音脱落による直音化があった為であるとされた。この点に関し
抵は、今日の中国諸方言では軽唇音に由来する/fvw/声母は

示すものとされている。広部ではこの外に「豊喜智」があり(王帰字を示す「敷茂反」「芳豆反」はそれみ〜拗介音の音声的脱落を韻・王一・王二・広観の「鳳吾喜長」、敦煌毛詩音の光韻去声滂母の飲に切韻系韻書及び敦煌毛詩音の状態について論じられ、完本正

二・王三・切二では「敷隆反」)これ又唐代中期以後の慧琳音義的には広韻や切韻の右の如き反切の処理に困ったらしく類隔又は憑切など呼んで来た。三沢諄治郎氏は広韻の乙の「鳳」「豊」の反切門法について『軽唇の三等定位法が生んだもので、下字は牙音単行であるから一等も三等と同じく「東」の韻頭に属するが、実質的にはあるから一等も三等と同じく「東」の韻頭に属するが、実質的にはあるから一等も三等と同じく「東」の韻頭に属するが、実質的にはあるから一等も三等と同じく「東」の韻頭に属するが、実質的にはあるから一等も三等と同じく「東」の韻頭に属するが、実質的にはあるから一等も三等と同じく「東」の韻頭に属するが、実質的にはが頭を出ず事は注目すべきであろうが、尚広韻全体を通じて僅々二が頭を出ず事は注目すべきであろうが、尚広韻全体を通じて僅々二の能な反切であろう。。」

が考えられるがそれを決定する手がかりは無いとされている。 が考えられるがそれを決定する手がかりは無いとされている。 が行われていた。この状態は異なる方言層の重合にもとづく。印 たの間の軽唇音字には直音化を起した音と起さない音と二種の音 たれは極めて弱化しており、まったくそれが聞えなかったことも これらの間の軽唇音字は音韻的にはまだ拗介音を含んでいたが音声 たれれていた。この状態は異なる方言層の重合にもとづく。印 とれは極めて弱化しており、まったくそれが聞えなかったことも まった。そのため時として直音の反切下字が用いられた。。 原語解音義の状態について述べられている。 窓球音義では軽 した音と起さない音と二種の音 ない音とこれが音声 にれるがそれを決定する手がかりは無いとされている。 のこった。 にかったことも

基本的なものである。

お前の領体係と懸琳音義の部体係と比較してみると大中な部合流がなされている。この点について詳細は専書にゆずるが次の四点が

と考えるのである。

⑥元厳廃等の韶(平山氏のC類韻)は三等乙韶(平山氏のB類韻)の四等韻が三等甲韶(平山氏のA類韻)に合流した。

@切韻の一・二等重韻が一韻に帰した。

の止摂諸韻は合して一韻に帰した。

へ合流した。

この様にして懸珠音嚢は近世韻の形へ近づいているのであるが、

さて平山氏の説かれる如く無珠音楽では広韻に比較し更に広範囲

る。 子細に見ると尚この外に次の如き部分的な韻合流を起したものがあ

®切韻の佳韻の一部は夬・告韻と合して一韻に、 て一韻に帰した。 一部は麻韻と合し

の侯韻明母字は模韻に合流した。 の尤韻唇音字は虞韻に合流した。

ものが圧倒的に多い。にもかかわらず日本漢音ではこれが全て「ボ」 等の字に限って僅かに使用されるに過ぎず旧来の侯韻字を使用する れるがそれは数量的には「排音物反・言語反」「茂語物反・音英」「懋音英」 来る。即ち切韻の侯韻明母字は懸琳音義では模韻の反切下字で注さ 化による直音化の場合と殆んど同じ様な傾向を示すのを知る事が出 の点について別に論じなければならない。ことではかつて論じた®(注2) と模韻の形で転写されているのである。 について意味音義の反切の実情と日本漢音の対応を見ると、軽唇音 以上の変化が日本漢音とどの様に対応するかについてはそれぞれ

である。こう考えれば平山氏の解釈との抵触も少ない。 声上の完了がなされていたと考える事でも十分納得出来ると思うの、、、、 本人にいかに聞き取られたかという音声に問題があるのであって音 も、日本漢音として受け入れる側からすれば当時の音韻よりも、日 か。仮りに一歩ゆずって音韻上の完了はなされていなかったとして 如く考える事はそれほど事実を隔てるものでないのでは なか ろう 彼此を勘案するに、少くとも日本漢音を考えるに当っては、 (ii) の

音の脱落という事象のあった事を平山久雄氏の御論から知る事が出 日本漢音の若盤となった支那原音側に軽唇音化に依る拗介

> 音韻状態を反映したものであろうと推定したのである を知った。これを以って日本漢音のの群の唇音字表記は懸珠音義の 以下はこの推定を裏付ける方向で論を進めてみる事にする。

来た。特にそれが懸珠音義に反切の形をとって明確な反映を示す事

軽唇音化の体系的原因としての韻母合流と日本漢音

義では正にこの合流は大規模かつ徹底的にあらわれている。 のB類韻母への合流という事が重要な点であると説かれた。慧琳音 先に引用した如く平山氏は軽唇音化の体系的原因としてC類韻母 日本漠

補訂された河野六郎博士の御説に従うものとする。尚以下の漢音の(語) を取上げてある。 例は唇牙喉音学のみを取上げ、 たものかには問題があるが全て黄洋伯「慧琳一切経音義反切攷」を 同摂内にB類韻母がなく韻合流を起していない東・鐘・陽・虞・尤 表示すれば次の如くである。 音の①群の唇音字表記の特殊性が軽唇音化に由来するものならばこ 各韻及びその入声韻は省略する。又韻合流の結果どの音価へ合流し い場合にはそのまま止まっている。ここでは韻合流を見て行くので て日本漢音の実情を調べてみる。 の懸琳音義の合流が反映しているはずである。そこでこの点につい まず切韻・懸琳音義の韻目及びそれに対応する日本漢音の表記を (標琳音義では同摂内にB類韻母がな 例の見出せない場合のみ他声母の字

施冗	塩	无舍	但金元	え	但	文	諄	쉤	晃	発谷	祭金	廃	祭	徽管	脂含	夏	稅	Z'Z	用蜀山	支	広 韻
_	造		٤	14	42			1	Z	87.7%		21	× ×		脸色			捐	ic		慧琳
图芝图。嚴凡汎爱」图嚴凡图範即嚴	殿を版の	③敗炒受 母經 於該	の權·替語於回聽權卷接級海	③較見建雄→健便(報)⑥秋田言回赴	③竟回愈寒回於。俗件①治田部回寒	① 茶炒回粉 的 新野 的 野 野 節 野 草 丁		⑤般然·近動⑤熟然®年節 ①陆般	②問 更 版 O 题 面 图 版 数 图 数 是 10 效		③射多,群春 日致 ①春	* _□	③越衛	①菲②滞桑 B做体 以 经 @ 節 那 那	D.这好·熟匿 斯匿 图笔	①後回野 豆花鄉女 回题	①豬③布B衣殺 聚於衣田榜四衣榜	①然 ① 己共 ②斯·喜 ② 起意以 ③ 忌 節	四葉酸 都看何潭河面飢	l (日本漢者

の様になる。 以上の慰琳音義の韻合流と日本漢音の表記とをまとめてみると次以上の慰琳音義の韻合流と日本漢音の表記とをまとめてみると次



で転写していて切韻と呉音はよく一致する。この様に切韻と近い呉ナ・ナ行音で転写している。清濁に関しても所謂「全濁」字を濁音泉音のm・n・ロであった。呉音ではこれを反映しそれ ぞ れマ・は既に説かれている通りである。例えば切韻時代の明・泥・日母は日本漢字音の中、所謂呉音が切韻と非常に近い点を持っている事

の区別を十分書き分け得なかった為ではない事は次の事に依って理

音は韻母に関しても切韻の体系を表記し分けているものがある。

(iei)

/ 廃韻 (iai)

(ien) ・因 茵 頻 賓 噺 偕(銀

(nai)

(iæm) — 使强 亲机 延經縣捐 稅 介面免 证 (iæm) — (i

(鬼韻 (iæm) (鬼韻 (iæm)

列で明確に表記し別けている。もし漢音がこの様な切韻音系を基盤(#42) としていたならば当然呉音と同じく右の諸韻の中心母韻を表記し分 右に見る様に呉音では切韻の前舌母韻をエ列で中舌母韻をア・オ

のは、 である。 漢音が右の対になった韻の中一方のエ列音に統一表記されている 正に窓琳音義の韻合流の結果を反映していると考えられるの

けていたはずであろう。

に軽唇音化による拗介音脱落の事象が反映していると考えて矛盾な 類韻母への合流が既に起っていたのである。この点からは日本漢音 以上の如くして日本漢音の基盤となった支那原音にC類韻母のB

安然 「悉公蔵」中の記述

記述した有名な部分があるがその中に次の様な記述が見出される。 安然の悉曇蔵の中に日本に伝来した漢字音の系統と実態に関して

> 玄字廼字等類吳似和音漢如正音漢士不能呼吳吳士不能呼漢又如母字 「此両法師 (正法師・聰法師) 共説呉音漢音且如摩字那字泥字若字

不字等類具如開唇而更聚漢如開唇而直散」

ここで問題にしようとするのは右の傍線部である。悉曇蔵の言う

曇略記(大正蔵二七○四)の「……漢如開唇而直散布字凚呼禾晃呼非尹」 るというのである。具体的には悉曇蔵の右の記述に増注を加えた悉 あるという事である。即ち不・母は呉音では「唇ヲ別キテ更ニ聚ム 所は不字及び母字の中国方言に於ける呉音と漢音の発音上に相違が ル」様に発音し、漢音では「唇ヲ開キテ直チニ散ズル」様に発音す

不は「フ」と発音していたと理解することが出来る。 に依って呉音で母は「モウ」不は「ヒウ」、漢音で母は「ポ(モ)」(#18)

部であった。そこで今軽唇音化を起す以前の切韻時代の音及び起し て拗介音の脱落した惡琳音義の音と、呉音漢音と対比してみると、 さて既に説いて来た如く不字の所属する尤韻は軽唇音化を起した

(具音) (整琳) (漢音)

不 Pièu — –ヒウ—→ f ju —— フ(きは短音

正に両者が適合する事がわかる。

る 邦の正音に似ているのであるから、この点からも日本漢音の不字を 始めとする軽唇音化韻の拗介音は脱落していたであろう 事 が わ 先に引用した記述中に有る様に呉音は本邦の和音に似、漢音は本

方言によって拗介音脱落に遅速があったらしいと推定出来る事は注 た承和(八三四~八四八)元慶(八七七~八八五)の頃に唐土では ところで右の正・聰両法師の観察によって、この両法師の入唐し

解釈された(20頁の(1)のも否定し去る事は出来ないであろう。 からかに切韻音を保っているものである。ジャイルス氏の辞書で見明らかに切韻音を保っているものである。ジャイルス氏の辞書で見明らかに切韻音を保っているものである。ジャイルス氏の辞書で見明らかに切韻音を保っているものである。ジャイルス氏の辞書で見明らかにがいても拗介音を保っていたと考えねばならない。この意味に於いては平山氏が縹珠音義の反切の状況を方言層の重合との意味に於いては平山氏が縹珠音義の反切の状況を方言、呉音は南日すべきである。先引の記述中の漢音は当時の長安方言、呉音は南日すべきである。先引の記述中の漢音は当時の長安方言、呉音は南日すべきである。先引の記述中の漢音は当時の長安方言、呉音は南田すべきである。

五、軽唇音化した他韻の検討

ある。ここではその原因について考えてみる。
に唇音字と他音字との表記区別が一の①諸韻ほど明確ではないので語・文韻があるのであるが、これ等の諸韻では実は日本漢音の表記・文明側で軽唇音化した韻は一の①に取上げた他に微韻・廃韻・虞

(唇音字を含む合口韻を例示する)。 (唇音字を含む合口韻を例示する)。 (唇音字を含む合口韻を例示する)。 (唇音字を含む合口韻を例示する)。 (唇音字を含む合口韻を例示する)。 (唇音字を含む合口韻を例示する)。

右の様に、唇音字とそれ以外の字に、合口として表記されている方点では唇音字の拗介音無表記が軽唇音化に依るものとは断定をれていて異例はない。本韻の表記もその原則に叶うものであるが、れていて異例はない。本韻の表記もその原則に叶うものであるが、れていて異例はない。本韻の表記もその原則に叶うものであるが、れていて異例はない。本韻の表記もその原則に叶うものであるが、れていて異例はない。本韻の表記も不の原則に叶うものであるが、れていて異例はない。本韻の表記とれない。しかして日本漢音かいないかという点を除いて相違が見られない。しかして日本漢音がいないかという点を除いて相違が見られない。

| 「しょうない。 | 「たいないでは、 | 「たいないである。」 | 「では、 | 「では、 | では、 | でも、 | でも

右以外一⑧濊穢・乂(⑨刈)

音無表記が軽唇音化の為とは断定出来ない。 共に原音の拗介音は表記にあらわれていない。従って唇音字の拗介 右の様に、本韻の場合も、唇音字に限らずそれ以外の声母の字も

あろう。 は日本漢音の転写の際どの母韻かが無視されざるを得なかったのでは日本漢音の転写の際どの母韻かが無視されざるを得なかったので思うに微韻とか廃韻とかの場合の様な原音が二重母韻以上のもの

出来ないのではあるが、たゞ「軽唇音化韻の日本漢音の唇音字表記字に於ける拗介音の無表記は厳密には軽唇音化に依るものとは断定要素を表記し得なかった事が考えられる。従ってこれ等諸韻の唇音を反映している事或いは原音が三重母韻である為仮名表記では拗音を反映している事或いは原音が三重母韻である為仮名表記では拗音を反映している事或いは原音が表記されており、その原因として、乙類拗介音の弱化された形で表記されており、その原因として、乙類拗介音の弱化されているのではあるが、たゞ「軽唇音化韻の日本漢音の操介音が脱さて以上の如く微・廃・底・攻各韻の唇音字は原音の拗介音が脱さて以上の如く微・廃・底・攻各韻の唇音字は原音の拗介音が脱さて以上の如く微・廃・底・底・

する事は出来、矛盾は起さないのである。は拗介音は脱落した形で表記される」という方向では一貫して把握

六、軽唇音化に依る主母韻の変化

まずの正量(月費と含むご)場合であるが、ほどして収入で活心母報の相違となっているもの―について考えておきたい。じて来た。最後に⑥①韻―日本漢音の唇音字とそれ以外の字とが中以上専ら一で分類した①群の⑧の⑥@韻の表記を中心にすえて論

まず@元韻(月韻を含む)の場合であるが、既に一七頁以下で論にた如く、元韻は切韻時代にはその中心母韻は e という中舌母韻でじた如く、元韻は切韻時代にはその中心母韻は e という中舌母韻でにた如く、元韻は切韻時代にはその中心母韻は e という中舌母韻では一三二四年に成立した中原音韻によってもこの事はうかがう事がは一三二四年に成立した中原音韻によってもこの事はうかがう事がは一三二四年に成立した中原音韻によってもこの事はうかがう事が出来る。即ち元韻は仙韻と共に「十先天」韻の中に一括して収めら出来る。即ち元韻は側間と共に「十先天」 間の中に一括して収められている(石山氏の推定音価は一位の(合)-en(開)である)。

日本漢音で元韶の唇音字以外がエ列音で転写されているのはこの日本漢音で元韶の唇音字以外がエ列音で転写されているのは、このは重母韶である。さて体音がe(を)に変化している事、二つは重母韶である為仮名表記が困難であった事、であした所より推せば二つ考えられ、一つは乙類拗介音の原化を反映している事、二つは重母韶である為仮名表記が困難であった事、であいる事、二つは重母韶である為仮名表記が困難であるが、ただ古点本にした所より推せば二つ考えられ、一つは乙類拗介音の原化を反映している事、二つは重母韶である。さて体音がe(を)に変化している事、二つは重母韶であるが、ただ古点本によれば本韶所属入声字が

。九一月。クヰエツ(釈摩訶街論承元点

日ヰヤツ(古文孝経建久点)

さそうである。 は唇音字以外の拗介音の無表記は乙類拗介音の弱化と考えた方がよ 写する事が全く不可能であったとは言い切れない様である。さすれ の様に表記されている例が見出せ、漢音の仮名表記で拗介音音を転

次に唇音字の場合軽唇音化して拗介音は消失していたと考えられて、月韻の唇音字に限って「十三家麻」韻に収められているのである。即ち中原音韻に於いては元韻の唇音字に限って「八寒山」韶ある。即ち中原音韻に於いては元韻の唇音字に限って「八寒山」韶ある。即ち中原音韻に於いては元韻の唇音字に限り「ハン」「ハツ」と、ア列音で転写されているので、日本漢音の無表記については問題はないであろう。問題にるので、日本漢音の場合軽唇音化して拗介音は消失していたと考えられる。

同様な事は厳(凡)韶・業(乏)韶の場合にも言い得る。先になえられる。 時にその中心母韶が奥舌母韶に変化した事を反映しているものと考られる。

らって図示すると次の如くになる。

(切韻) (中原音韻) (漢音妄記)

音声的にはかような傾向は有ったのではなかろうか。である。日本漢音のこの様な事象から推せば、慧珠音義の反切には形で表記されているのも又軽唇音化に由来する事象と考えられるの形で表記されているのも又軽唇音化に由来する事象と考えられるの以上の様に、これ等諸韻の唇音字が他の声母と中心母韻が異った以上の様に、これ等諸韻の唇音字が他の声母と中心母韻が異った

七、まとい

本邦に伝えられた漢音と軽唇音化との関係については「唐代音韻本邦に伝えられた漢音と軽唇音が表生していたということも実証されていない、というのが実情である。」(「中国文化酸とも実証されていない、というのが実情である。」(「中国文化酸とも実証されていない、というのが実情である。」(「中国文化酸とも実証されていない、というのが実情である。」(「中国文化酸とも実証されていない、というのが実情である。」(「中国文化酸とも実証されていない、というのが実情である。」(「中国文化酸とも実証されていない、というのが実情である。」(「中国文化酸とも実証されている。

生者よるのである。生者よるのである。日本漢音の基盤に既に軽唇音化が起っていたが脱落するという事象に注目し、それが日本漢音の表記に反映してが脱落するという事象に注目し、それが日本漢音の表記に反映して

軽唇音化に依る拗介音の脱落は懸珠音義を代表とする察音系韻書

的にふれた所であるしかつて論じた事もある。
「登琳音義の領合流の結果が日本漢音に反映している事も本稿中部分と、整琳音義全体と日本漢音との近似性をも指摘したいのである。に頭現している。この事を通じて単に軽唇音化との関連ばかりでな

音の追究、或いは奈良時代の日本漢音と平安時代以降の日本漢音がまで適合するものであろうか。この問題は、上代日本語のハ行頭子は果して日本書紀の万葉仮名などの基盤となっている漢音系字音に期以降の仮名表記資料である。とすれば、そこから導き出した結論ところで本稿で日本漢音の資料として取扱ったものは全て平安中的にふれた所であるしかつて論じた事もある。

た資料による。いずれもほぼ純粋な漢音資料であり、本問題に1、先稿「重紐論と日本漢音」(「国文学攷」第五一号)で用い

関しては等質の資料として取扱い得ると考える。

果して全く等質のものと言えるかどうかという事、を追究する一つ

の手掛りになるのではないかと予想するのである。

三・二〇九各頁でふれられている。合わせ参照されたい。古點の國語学的研究、研究篇」一五五・一五八・一八六・一九る事については、築島裕博士が「興福寺本大慈恩寺三蔵法師伝え、この諸韶の日本漢音に、拗介音が脱落した形で表記されてい

塩韻等)はここでは除外してある。 名表記で拗音要素を全声母に亘って表記し得なかった韻(仙韻3、唇音字を持たない韻(魚韻等)は勿論、原音が重母韻の為仮

強い。(参考:大唐西城記長寛点・逼、李経建久点・偏、)4、①の⑤澱は@の②馮に比考すれば類推に依る誤読の可能性が

5、尤韻唇音字に「ボウ」とあるのは全て明母字である。慰琳音では、「参考・プ尼西東語長等点・選」等系列を見る。但「一人」

映したものである。 義では尤韻明母字は侯韻に合流している。「ボウ」はこれを反

6、②群と回群との相違点は軽唇音化したか否かという点の他係、②群と回群との相違点は軽唇音化したか否かという点の母音が表記されているからでは弓*ゥ邛々**ャの様に明らかに拗介音が表記されているからでは弓*ゥ邛々**ャの様に明らかに拗介音が表記されているからでは弓*ゥ邛々**ャの様に明らかに拗介音が表記されているからである。なお日本漢音と重紐との関係音が表記されているからである。なお日本漢音と重紐との関係を一般を回避との相違点は軽唇音化したか否かという点の他に関する筆者の考えは全て注1引用の拙稿にゆずる。

7、「上代音韻攷」四三三頁、「国語音韻史の研究」三二一頁

9、「韻鏡の研究」一六二頁

8

「北海道大学文学部紀要」15/2

10、「目」「夢」は切韻では拗音字である。として取上げられたのは「目」「夢」小韻字が慧琳音義で全てとして取上げられたのは「目」「夢」小韻字が慧琳音義で全てみなして取上げられたのは「目」「夢」小韻字が慧琳音義記例

11、黙琳音義序文に明示する所である。

12、「日本漢音に於いて侯韻明母字が「ボ」と表記される事に就

る。なお実例は慈光寺経(松尾拾「慈光寺蔵大般若経の字音点るので日本漢音の例はこれを区別せず両者を一括して取り上げるので日本漢音の例はこれを区別せず両者を一括して取り上げ1、「朝鮮漢字音の研究■・Ⅳ」(「朝鮮学報」33・34輯)

のである。

15、但し真韻のみイ列で表記されている。かような重母韻の場合

らう。 つと思われ、真韻の場合はその介母が強く意識されたものであ介音が表記されるか体母が表記されるかは二者択一の関係に立

17、この両法師については、橋本進吉「入唐僧智煦と悉曇蔵の隠16、馬淵和夫「日本韻学史の研究1」三六三頁以下参照。

18、注1引用拙稿

法師」(「密教研究」四)による。

(本稿2頁①の如し) (本稿2頁①の如し) 。及び平山久雄氏本稿引用論文。

2、 主2 日用曲高 2、 末2 日用曲高 2、 末2 日用曲高 2、 末2 日用曲高 2、 藤堂明保「中国語資韻論」二三八~二三九頁の記述などを指 2、 石山福治「攷定中原音韻」(東洋文庫論豐第一)を使用。

22、注1引用抽稿

数示を十分生かし得なかった点のあるのは遺憾である。 言を得る事が出来た。記して感謝申し上げたい。但し頂戴した御言を得る事が出来た。記して感謝申し上げたい。但し頂戴した御助成稿後、小林芳規先生、佐々木峻氏に御一読いたゞき種々御助

広島大学大学院学生―